

【介護職員等処遇改善加算についての情報公開】

発達支援ルームJOY CLUBの、「福祉・介護職員の特定処遇改善加算」の取得状況の公開と、職場環境改善の取り組みをご紹介します。

『福祉・介護職員処遇改善加算とは』

児童発達支援などの福祉サービスで働く職員の賃金や働きやすさを向上させるために設けられた制度です。事業所の取り組みに応じて基本報酬に加算され、その全額を職員の処遇改善に使用することが求められています。

『算定する加算』

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)

当該加算を算定するにあたり、以下の要件を満たしている必要があります。

- ・ 福祉・介護職員処遇改善加算の職場環境要件に関し、複数の取組を行っていること。
- ・ 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組みについて、情報公表制度やHPを活用し「見える化」を行っていること。

『職場環境等要件の実施項目』

発達支援ルームJOY CLUBでは、以下の取り組みを実施しています。

区分	内容
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築(採用の実績でも可)
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいる

腰痛を含む 心身の健康 管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上 のための取 組	現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している
	5S 活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
	業務支援ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入
やりがい ・働きがい の醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
	利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供